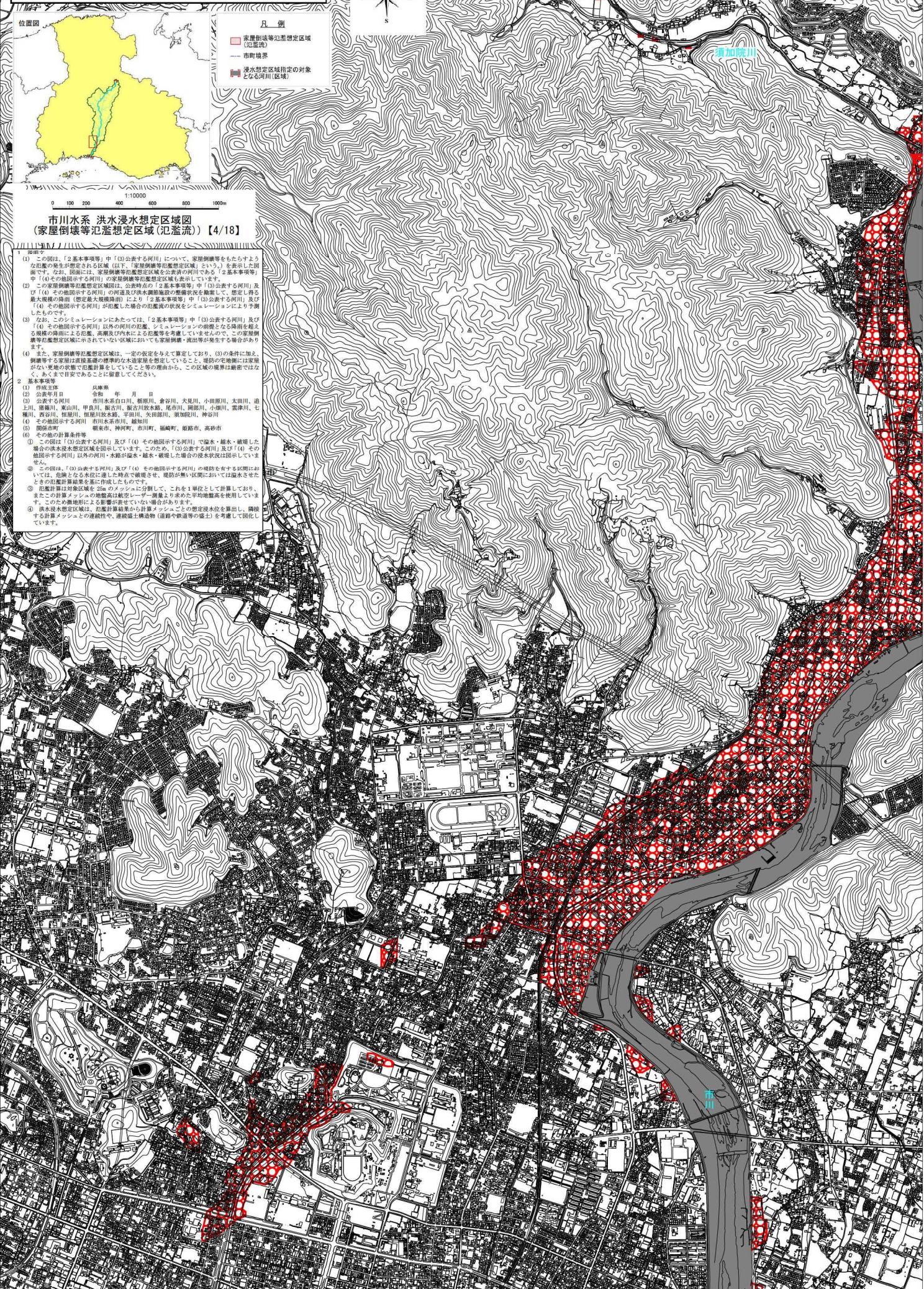
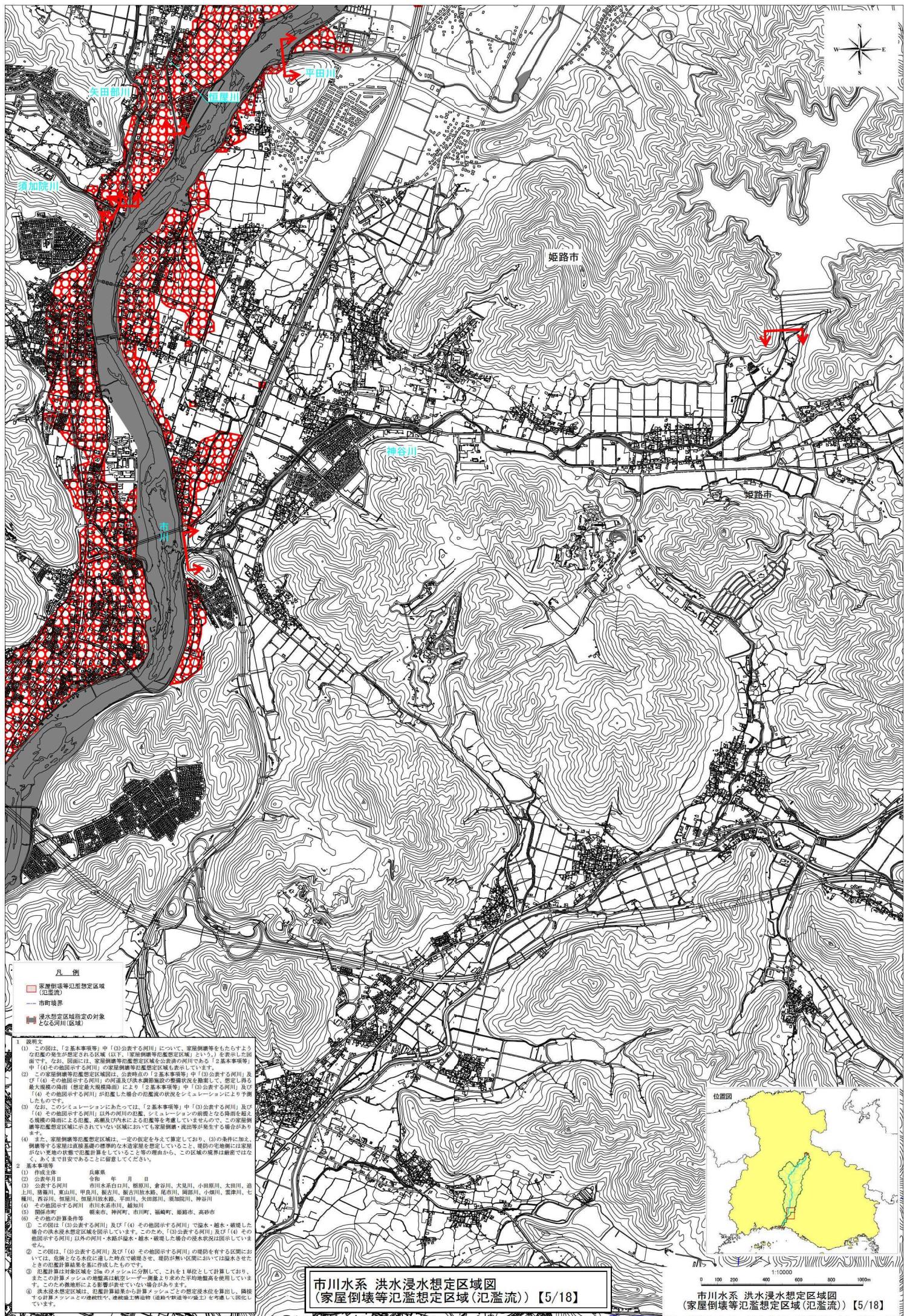


市川水系 洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))【4/18】





市川水系 洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))【6/18】



1 説明文
(1) この图は、「2基本算定条件」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)」)を表示した图面である。なお、图面上には、家屋倒壊等氾濫想定区域を示す河川がある。(2) 基本事項等
(3) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本算定条件」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域を示す河川を示す。
(4) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本算定条件」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域を示す河川を示す。
(5) なお、このシミュレーションは、(1)公表する河川、及び(2)その他の河川に加え、堤防等で防護する河川、以外の河川の氾濫、シミュレーションの範囲となる河川の氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊、流失等が発生する場合があります。
(6) その他の算定条件
① この图は、「2基本算定条件」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の河川」で溢水・越水・破壊した堤防等で防護する河川、以外の河川の氾濫、シミュレーションの範囲となる河川の氾濫等を考慮していません。
② この图は、「2基本算定条件」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他の河川」で溢水・越水・破壊した堤防等で防護する河川、以外の河川の氾濫、シミュレーションの範囲となる河川の氾濫等を考慮していません。
③ 計算対象区域を25mのマッシュに分割して、これを1マッシュとして計算してあります。
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫水位から堤防までの差分による想定浸水位を算出し、隣接する計算マッシュの連続性や、準積雪融雪量(道路や鉄道等の盛土)を考慮して固めています。

2 基本事項等

- (1) 公表年月日 令和 年 月 日
- (2) 公表する河川 市川水系白川、源原川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、追上川、猪俣川、東山川、甲良川、振古川、振古川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七瀬川、西瀬川、佐屋川、曾根川放水路、伊豆川、矢田川、須加院川、神奈川川
- (3) その他の河川を示す河川 市川水系川井川、平田川、福島川、堀野川、高砂市
- (4) 関係市町 岐阜県、郡上市、神戸町、垂井町、福島町、堀野町、高砂市
- (5) その他の算定条件

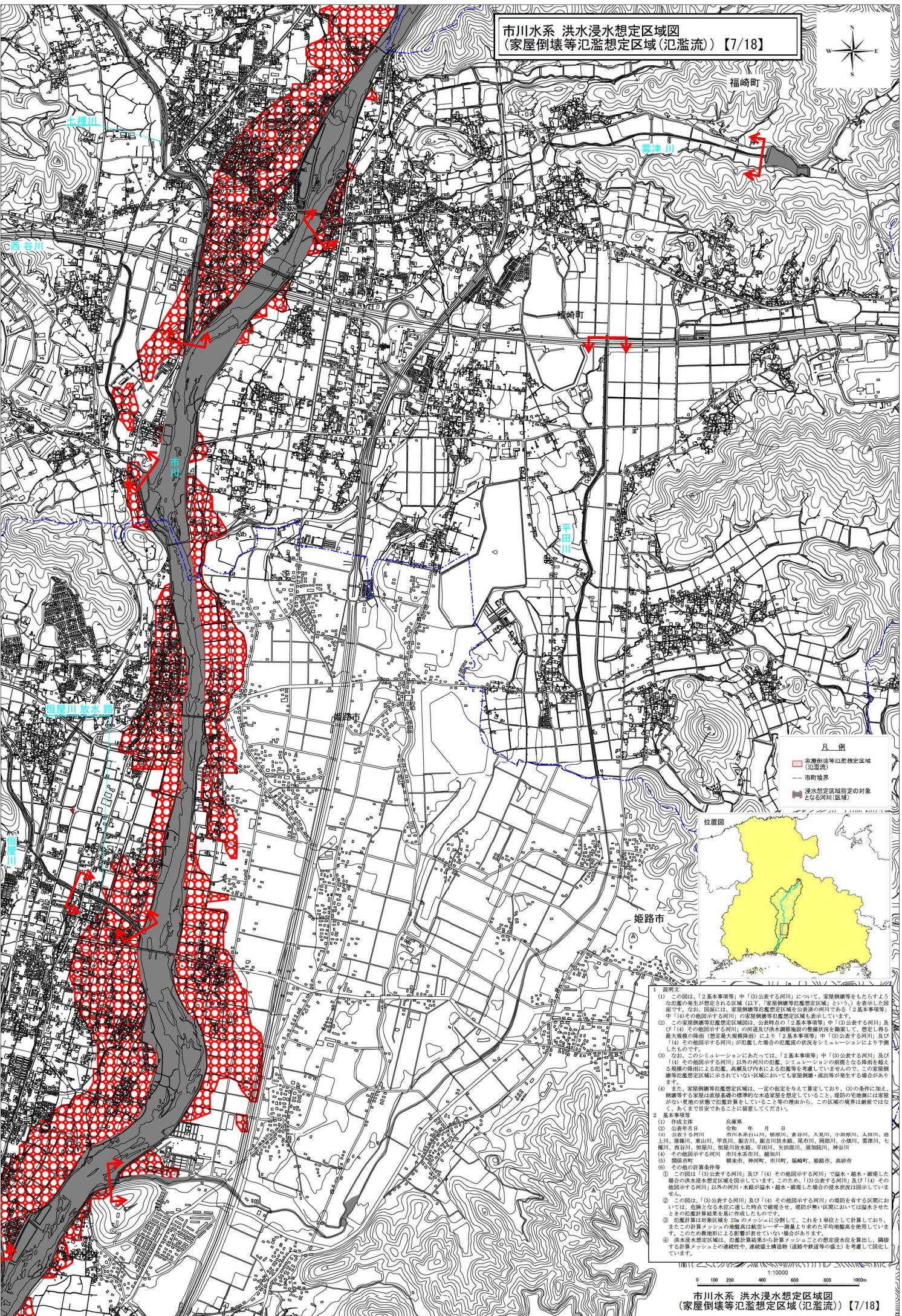
凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 洪水浸水想定区域(氾濫流)となる河川の区域

市川水系 洪水浸水想定区域図
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)) [7/18]



福崎町



1 説明文

- この図は、「基本事項等」中「(2)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすよな洪水が発生する区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」)を示す地図です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を構成する河川である「基本事項等」中「(4)その他表示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も示しています。
- この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「(2)基本事項」(3)公表する河川、及び「(4)その他表示する河川」のうち、既存の河川の河床高さが、既存の河川の河床高さより最も低い河川(恒屋川放水路)により「(2)基本事項」(3)公表する河川)及び「(4)その他表示する河川」が構成した場合の氾濫流の範囲を示すものであります。
- 公表する河川及びその他の河川による氾濫による家屋倒壊等を考慮する場合を含むる規制の箇所による氾濫、高齢者及び内輪による氾濫等を考慮しているものの、家の家屋倒壊等氾濫想定区域は示されていない区域においても家屋倒壊等が発生する場合があります。
- また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の既定をもとに算定しており、「(3)公表する河川」及び「(4)その他表示する河川」の河床高さが、既存の河川の河床高さより最も低い河川(恒屋川放水路)による氾濫、高齢者及び内輪による氾濫等を考慮していること等の理由から、この区域の境界は厳密ではありません。
- 基準となる河川
 - 作成主体 長崎県
 - 公表年月日 令和 年 月 日
 - 公表する河川 市川木曾白山川、姫路川、食谷川、大見川、小田原川、入田川、追上川、猪瀬川、黄瀬川、甲良川、新井川、古吉川放水路、尾市川、開原川、小畑川、蟹渕川、七瀬川、世羅川、川原川、川原川放水路、平野川、須磨川、神谷川
 - その他表示する河川 市川木曾市川、越知川、朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市
 - その他河川等
- この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他表示する河川」で構成される河川・緑水・硬堤した場合の家屋倒壊等氾濫区域を示しています。そのため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他表示する河川」以外の河川・木戻が緑水・硬堤した場合の浸水状況は示していません。
- この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他表示する河川」の堤防を有する区间において、河川の河床高さが既存の河川の河床高さより最も低い河川(恒屋川放水路)による氾濫が発生したときの氾濫想定区域を示したものであります。
- 氾濫量は対象区域を 25m のメッシュで分割して、これを 1 メッシュで単位として算定しており、またこの計算メッシュの地盤高は空きレーベー測量より求めた平均地盤高であります。ただし、河川の河床高さが既存の河川の河床高さより最も低い河川(恒屋川放水路)による氾濫が発生したときの氾濫想定区域を計算する場合に用いられます。
- 洪水浸水想定区域は、対象区域を 25m のメッシュで計算して、これを 1 メッシュで単位として算定し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して因縁化しています。